

2019年3月19日

厚生労働大臣
根本 匠 様

京都府保険医協会
理事長代行 茨木 和博

初・再診料の引上げを求める要請書

拝啓

貴職におかれましては、社会保障の維持・発展にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。本会は京都府内で保険診療に従事する医師（保険医）約2,350人で組織する団体です。社会保障の向上と国民医療の充実・発展を目指すことを目的に設立し、微力ながらさまざまな事業を展開しています。

さて、京都府保険医協会は、2018年7月6日～20日、代議員89人を対象者としたアンケートを実施しました（回答数40人、回答率45%）。

医科診療報酬の初・再診料本体（200床以上病院が算定する外来診療料を含む）は、2014年度、2019年10月の消費税率引き上げに伴う改定を除き、近年引き上げられておらず、低い評価に抑え込まれています。また、時間外・深夜・休日加算、小児加算、小児科特例加算、外来管理加算なども引き上げられていません。

一方、初診料の機能強化加算、再診料の地域包括診療加算など、施設基準を満たして届け出ることが必要な加算を作り、外来を担当する医療機関に格差を設けようとしています。

これらの状況を踏まえて、初・再診料の評価のあり方についてどう思うか質問しました。

それによれば、①「施設基準を満たして届け出た医療機関や、一定の条件の場合を評価するのではなく、初・再診料本体の評価を引き上げるべき」が53%、②「判断できない」が28%、③「初・再診料本体を引き上げるべきだが、加算等で評価する方が現実的で、やむをえない」が13%、④「初・再診料は現状程度で良い」が5%、⑤「機能に着目して引き上げる最近の改定方法こそが相応しい」が3%との結果でした。

この質問で①③を回答した（初・再診料の引き上げを望むと回答した）26人（66%）に、初・再診料本体について何点の引き上げを要望するか質問したところ、初診料は平均値で+169点（中央値で+70点）、再診料は平均値で+59点（中央値で+30点）、外来診療料は平均値で+40点（中央値で+20点）を要望するという結果でした。

以上を踏まえて、2020年4月実施の医科診療報酬改定において、下記の内容を実現するため、ご尽力賜りますよう、お願いいたします。

記

1. 初診料、再診料、外来診療料を大幅に引き上げること。

敬具

※ 調査結果の詳細は、別添の資料をご参照ください。

※ なお、本要請書は内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働副大臣、厚生労働大臣政務官、衆参厚生労働委員会委員、京都選出衆参国会議員、中央社会保険医療協議会会長、中央社会保険医療協議会委員各位にもお送りし、改善をお願いすることとしています。